

国際線旅客「燃油特別付加運賃(燃油サーチャージ)」を再設定

ANAグループ()は、本日2009年8月18日(火)、国際線旅客における「燃油特別付加運賃(いわゆる燃油サーチャージ)」の再設定を国土交通省に申請いたしました。

燃油特別付加運賃につきましては、航空燃料市場価格の下落に伴い2009年7月1日発券分より廃止いたしましたが、その後、航空燃料市場価格が再び上昇している状況に鑑み、今般、10月1日以降の発券分について再設定することといたしました。

なお、従来、燃油特別付加運賃額の見直しを3カ月ごとに行ってまいりましたが、今般の再設定を機に、航空燃料市場価格の動向をよりタイムリーに反映させるため、申請時点における直近2カ月の航空燃料市場価格の平均に基づいて2カ月ごとに見直すことといたします。

今般申請いたしました2009年10月1日～11月30日ご購入分の燃油特別付加運賃については、2009年6月から7月のシンガポールケロシン市場価格の2カ月平均である1バレルあたり74.5米ドルを基準といたしました。何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

() ANA、AJX(エアージャパン)

燃油特別付加運賃額再設定の概要

- 適用期間 : 2009年10月1日(木)より11月30日(月)航空券発券分まで
- 運賃額 : 次の運賃を日本発の国際線区間に適用(1旅客1区間片道当たり)

路線	運賃額
日本 = 欧州・北米(ハワイ除く)・中東	7,000円
日本 = ハワイ・インド	4,000円
日本 = タイ・シンガポール・マレーシア	3,000円
日本 = ベトナム・サイパン	2,000円
日本 = 香港・台湾・中国	1,500円
日本 = 韓国	300円

() 関係国政府の認可等の状況により、適用額が予告なく変更となる場合があります。

3. 改定(廃止)条件:

- (1) 燃油市況への連動性を高める観点から、改定期間を2カ月といたします。2009年10月1日(木)から11月30日(月)発券分につきましては、本申請による徴収額を、燃油価格の動向により変更することは予定しておりません。なお、関係国政府の認可状況に応じた変更申請につきましては、この限りではありません。

(2) 本運賃の改定には、利用者の皆様への分かりやすさの観点から米国エネルギー省公表のシンガポールケロシン市場価格を指標として用い、申請時点における直近2カ月の航空燃料市場価格の平均に基づいて運賃額を決定します。

(3) 2009年12月1日(火)以降発券分の燃油特別付加運賃額につきましては、本年10月中旬を目途に、別表の改定基準に則り設定する予定ですが、少なくとも、本年8月から9月のシンガポールケロシンの市場価格が平均して1バレル当たり60米ドルを下回った場合には、本運賃を廃止いたします。

4. 適用条件:

(1) 燃油特別付加運賃は全てのお客様にご負担いただくもので、大人・小児・座席を使用する幼児ともに同額となります。また、AMCマイレージ特典航空券ご利用の場合も同額となります。なお、座席を使用しない2歳未満の幼児は、本運賃は適用しません。

(2) 航空券ご購入後の払戻しの際、本運賃には取消手数料・払戻し手数料は適用されません。全額払戻しいたします。

以上

< 別表: 改定基準 >

(1 旅客1 区間片道当たり)

路線 \ 燃油価格	60ドル未満	60ドル以上 70ドル未満	70ドル以上 80ドル未満	80ドル以上 90ドル未満	90ドル以上 100ドル未満
欧州・北米(ハワイ除く) ・中東	廃止	3,500 円	7,000 円	10,500 円	14,000 円
ハワイ・インド		2,000 円	4,000 円	6,000 円	8,500 円
タイ・シンガポール・ マレーシア		1,500 円	3,000 円	4,500 円	6,500 円
ベトナム・サイパン		1,000 円	2,000 円	3,000 円	4,000 円
中国・香港・台湾		500 円	1,500 円	2,500 円	3,500 円
韓国		200 円	300 円	500 円	1,000 円